

令和7・8年度 建設工事入札参加資格審査及び等級格付について

令和7年3月28日
沖縄県土木建築部

県においては、建設業29業種のうち、特に発注件数や発注金額が大きい特定の5業種（土木、建築、電気、管、ほ装）について、建設業者の施工能力に応じた発注を行うため、2年ごと（定期）に等級格付を行っています。

等級格付は、全国統一基準である経営事項審査の評点（客観点）に、県独自の評価項目を点数化した県独自評点（主観点）を加えた総合評点の順位を基本として行っています。

なお、県内業者のうち格付5業種以外の業者及び県外業者については登録のみで、等級格付は行っておりません。

前回（令和5・6年度）の入札参加申請では、建設業法に基づく県内許可業者5,283業者（令和5年3月末現在）のうち、1,968業者（37.3%）が入札参加の登録を行っています。

今回、令和7・8年度の入札参加申請においては、同許可業者5,475業者（令和7年2月末現在）のうち、1,858業者（33.9%）となっており、前回よりも110業者（3.4ポイント）の減となっています。

令和7・8年度の建設業者の等級格付については、不良不適格業者を排除し、優良な業者による入札競争を促進するため、業者の経営力や施工能力等の技術力を重視した県独自の評価項目を設定しています。

● 県独自評点の評価項目

- ① 工事成績、② 技術者数、③ 雇用の規模、④ 新卒者雇用及び若年者雇用
- ⑤ 障害者雇用、⑥ 表彰、⑦ 建設業退職金共済制度履行状況、
- ⑧ ISO等の認証取得、⑨ 建設業法違反等、⑩ 社会貢献等、
- ⑪ 不当要求防止責任者の配置、⑫ 協力雇用主の登録、
- ⑬ 建設キャリアアップシステムの登録、⑭ おきなわSDGsパートナーの登録、
- ⑮ うちなー健康経営宣言の登録

令和7・8年度 建設業者等級格付について

「令和7・8年度 建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準」を踏まえ、令和7・8年度の建設業者等級格付については、各業種ごとの総合評点平均点の上昇や発注工事量を加味して、次のとおり決定する。

(1) 土木工事業 1,042業者

※前回登録業者数 1,181業者 (△139業者 : △11.8%)

等級	業者数	構成比(%)	前回との比較	点数
特A	58	5.6	△ 5	1186以上
A	277	26.6	△ 43	960～1185
B	139	13.3	△ 12	896～959
C	239	22.9	△ 31	768～895
D	329	31.6	△ 48	767以下
合計	1,042	100.0	△139	

(2) 建築工事業 595業者

※前回登録業者数 649業者 (△54業者 : △8.3%)

等級	業者数	構成比(%)	前回との比較	点数
特A	68	11.4	△ 2	1122以上
A	100	16.8	△ 21	966～1121
B	104	17.5	2	883～965
C	106	17.8	△ 14	804～882
D	217	36.5	△ 19	803以下
合計	595	100.0	△ 54	

(3) 電気工事業 442業者

※前回登録業者数 466業者 (△24業者 : △5.2%)

等級	業者数	構成比(%)	前回との比較	点数
A	189	42.8	△ 13	807以上
B	157	35.5	△ 8	666～806
C	96	21.7	△ 3	665以下
合計	442	100.0	△ 24	

(4) 管工事業 492業者

※前回登録業者数 530業者 (△38業者 : △7.2%)

等級	業者数	構成比(%)	前回との比較	点数
A	198	40.2	△12	791以上
B	147	29.9	△14	733～790
C	147	29.9	△12	732以下
合計	492	100.0	△38	

(5) ほ装工事業 232業者

※前回登録業者数 272業者 (△37業者 : △13.6%)

等級	業者数	構成比(%)	前回との比較	点数
A	163	70.3	△28	763以上
B	69	29.7	△12	762以下
合計	232	100.0	△40	